

提出されたご意見とそれに対する本町の考え方

No.	項目	ご意見等の内容	本町の考え方
1	<p>第7章「情報共有・協働」 みんなのまち</p> <p>戦略目標7-1 ④住民に開かれた議会</p>	<p>傍聴（議論の経過を住民が知ることができる）できるのは「本会議」だけではなく「常任委員会（総務厚生委員会、産業建設文教委員会）」を含めるべきです。</p> <p>また、単に議会傍聴席への入室を認めるだけではなく、インターネットを介した中継とYouTubeでの動画配信に取り組む必要があると考えます。</p>	<p>委員会の傍聴については、佐々町議会委員会条例第17条に規定されており、委員長の許可が得られれば傍聴することは可能です。確かに委員会室には傍聴席がないため、例えば、事前に傍聴希望のご連絡をいただくことで座席の準備は可能と考えます。ただ、委員会の開催日を公開しているわけではありませんので、その点については、町の公式ラインなどでお知らせするなどの検討が必要と考えます。</p> <p>また、本町議会が「本会議主義」を採用しており、委員会はあくまで「調査を行う」位置づけとしています。このことから、委員会の調査の内容が事前に漏れてしまうことが危惧されることから、傍聴には委員長の許可を得なければならないこととしています。「本会議主義」を採用するか「委員会主義」を採用するかは、それぞれの議会において異なるため事情をご理解いただければと思います。</p> <p>議会の動画配信については、現在、全員協議会の案件として議論をしている最中ですが、その実施については慎重に判断していく必要があると考えています。傍聴に足を運ぶことなく、ご自身の都合のつく時間、場所で見られることが最大の効果と考えますが、一方で、動画配信を取り巻くさまざまな犯罪や誹謗中傷など、一度配信されてしまえば二度と消すことができない大変大きなリスクを抱えていることも事実です。SNSの活用が当たり前の時代にあって、利用者のモラルに頼らざるを得ない点については大きな課題ではないかと考えています。動画配信に否定的な考えではなく、むしろ積極的に活用するために安全・安心して利用していただけるよう研究していきます。</p> <p>（議会事務局回答）</p>

提出されたご意見とそれに対する本町の考え方

No.	項目	ご意見等の内容	本町の考え方
2	第7章「情報共有・協働」 みんなのまち 戦略目標7-1 ③広聴機会の充実	「座談会や説明会等、住民参画の機会」の中に明確に『町政懇談会or住民懇談会（名称は問いません）』を位置付けてほしい。佐々町において“良い行政”を進めるには住民の“地域における様々な取り組みへの関心”を高めることが何よりも重要だと考えます。	戦略目標7-1の行動指針③広聴機会の充実の箇所に、「町政懇談会」を位置付け、記載を修正しました。 令和8年度から町政懇談会を実施予定です。ご意見のとおり、地域住民に町の取組に関心を持っていただくことは重要であると考えます。そのために、町政懇談会等の場において、総合計画をはじめ、町の施策について説明及び周知することで関心を高め、協働のまちづくりに努めてまいります。
3	全体に関すること （評価・検証、情報発信）	ひとつの事例として、「観光情報発信事業」「佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信」に関する達成度評価（自己評価）が甘過ぎませんか？ これは佐々町（観光協会を含む）のホームページやLINEなど町の広報（情報提供）機能全般に言えることですが、「探したい情報に簡単にアクセスできない（情報が整理されて見やすくない）」「古い情報のままで最新情報に更新されていない」「欲しい情報が掲載されていない」など早急に改善すべき点が散見されます。	計画策定に当たり、審議会においても評価・検証に関する意見を多くいただき、KPI評価指標についても見直しています。また、毎年の評価検証委員会の開催等、適切な評価に努めます。また、ホームページを含む情報発信については、本町の課題であると認識しておりますので、改善に努めます。